

予算特別委員会記録

1. 日時 令和7年3月12日(水)
午前9時30分 開議
午後1時21分 閉会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 令和7年度各会計予算審査
-

○出席委員(10名)

- | | | | | | |
|-----|------|----|-----|-------|----|
| 2番 | 衣袋正人 | 委員 | 3番 | 横山和浩 | 委員 |
| 4番 | 竹田雅彦 | 委員 | 5番 | 佐々木誠司 | 委員 |
| 6番 | 丸川雅春 | 委員 | 7番 | 金田悟 | 委員 |
| 8番 | 笹原俊一 | 委員 | 9番 | 山田仁 | 委員 |
| 11番 | 今野正明 | 委員 | 12番 | 遠藤幸一 | 委員 |

○欠席委員(1名)

- 10番 関 千鶴子 委員
-

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------------------|------|
| 町長 | 佐藤誠七 |
| 副町長 | 田宮修 |
| 町民課長事務取扱 | |
| 教育長 | 衣袋慶三 |
| 総務課長 | 長岡聡 |
| 税務出納課長 | 高橋浩之 |
| 企画政策課長 | 加藤和芳 |
| 健康福祉課長 | 永沢照美 |
| 商工観光課長 | 黒澤和幸 |
| 農政課長併
農業委員会事務局長 | 橋本秀和 |
| 林政課参与
(兼)課長 | 永野徹 |
| 建設課長 | 菊地智 |
| 上下水道課長 | 鈴木克仁 |
| 病院事務局長 | 片山正弘 |
| 教育次長 | 橋本達也 |

総務課長補佐	鈴	木	秀	昭
兼財務課長補佐	梅	津	友	宏
兼総務課長補佐	松	下	貴	洋
課長補佐	高	橋	真	弘
課長補佐	大	滝	敏	広
課長補佐	菅	原	保	文
課長補佐	菊	地	る	り
次長補佐	関		宏	道
次長補佐	高	橋	朋	代
係長	小	関	源	四郎
係長	高	橋		司
係長	木	口	祐	里
係長	小	形		守
係長	高	橋	綾	子
係長	棚	村		薫
係長	小	口	豊	仁
係長	荒	生	隼	一
係長	菅	原	美	樹
係長	中	川	拓	也
係長	佐	藤	圭	子

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	小	林	裕
補佐	大	瀧	勇祐
書記	竹	田	雅紀子

○開議の宣告

○委員長（山田 仁） おはようございます。ご参集、誠にご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は10名であります。関委員より欠席の通告があります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○令和7年度白鷹町一般会計予算の審査

○委員長（山田 仁） 引き続き令和7年度白鷹町一般会計予算の審査を行います。

初めに、建設課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） それでは、建設課所管の令和7年度一般会計当初予算（案）の概要につきましてご説明を申し上げます。

予算書につきましては、101ページから102ページ、6款農林水産業費のうち、1項7目地籍調査費、116ページから127ページ、8款土木費、それから159ページから160ページ、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費となっております。

当初予算（案）の概要につきましては、65ページから71ページとなっております。

それでは、当初予算（案）の概要によりましてご説明をさせていただきます。

66ページをお開き願います。

初めに、基本的方向についてご説明を申し上げます。

令和7年度も、町民の皆様が安全で安心できる快適な生活環境づくりに向けて各種事業を展開してまいります。

地籍調査事業では、萩野地区の区長登記の解消に向け、リモートセンシング技術を活用した新規箇所調査及び前年度調査地の筆界確定作業に取り組んでまいります。

道路交通網の整備につきましては、引き続き国道348号の高規格化による再整備に取り組むとともに、県が管理する道路交通網の整備促進や早期着工についても、事業推進に向けた要望活動に努めてまいります。

道路維持関連では、個別施設計画に基づく長寿命化のための舗装改修を計画的に実施してまいります。また、引き続き除雪機械の整備や除雪担い手育成事業に取り組み、冬期交通の安全確保、地域の産業経済活動と町民生活の安定に努めてまいります。

道路新設改良関連では、道幅が狭く緊急車両の通行に支障を来している箇所の改良、危険な構造、形状となっている交差点の改良などに取り組み、地域の安全確保に努めてまいります。

橋梁関連では、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化している町道橋の撤去設計や

補修工事を計画的に実施してまいります。

河川・水路維持関連では、豪雨等による被害の低減に努め、安全性の向上に取り組んでまいります。

都市公園関連では、施設の適切な維持管理や計画的な遊具の修繕に努めてまいります。

住宅施策では、定住促進、転出抑制対策として、引き続き、子育て・若者世帯の住環境の整備や、その取得等に対する支援を行ってまいります。

空き家対策につきましては、地域の方々のご協力をいただきながら、現地調査による空き家の実態把握に努めてまいります。また、空き家の所有者等に建物の適正管理を働きかけるとともに、危険空き家等解体に対する助成の拡充を行うなど、総合的に取り組んでまいります。

続いて、68ページをご覧ください。個別事業一覧のうち、主な事業につきましてご説明を申し上げます。

4、道路維持費でございますが、事業ナンバー1番、町道長寿命化事業につきましては、舗装個別施設計画に基づき、白鷹中グラウンド南側から大字畔藤地内、松岡公民館までの貝生川松岡線、役場西側の八幡貝生川線、この2路線の路上路盤再生工のほか、大字鮎貝地内、旧きらやか銀行鮎貝支店からスポーツ公園入り口付近までの鈴振田神明線の車道部、こちらの切削オーバーレイに取り組むものでございます。

69ページをご覧ください。

事業ナンバー7番、除雪機整備事業につきましては、30年以上使用した除雪ドーザの更新に取り組むものでございます。

5、道路新設改良費でございます。

事業ナンバー4番、鈴振田神明線道路改良事業につきましては、先ほどご説明申し上げました68ページ、4番、道路維持費の事業ナンバー1番、こちらの長寿命化事業により取り組ませていただきます道路線の車道の整備、こちらに併せまして、縁石の撤去、歩道舗装の打換え等に取り組むものでございます。

6番、橋梁維持費、事業ナンバー1番、橋梁長寿命化事業でございますが、修繕計画に基づき、橋梁48橋の点検診断、高玉地内袖パーク北側の白山橋の撤去設計のほか、令和6年度に引き続き、山口地内の上寺沢橋の長寿命化工事などに取り組むものでございます。

71ページをご覧ください。

11、住宅管理費のうち事業ナンバー8番でございます。町営住宅長寿命化計画策定でございますが、現計画の期間が令和7年度末で満了することから、令和8年度から10年間の次期計画を策定するものでございます。

建設課所管の主な事業の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

質疑を行います。8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 2点ほどお聞きをいたします。概要の68ページの3番、道路橋梁総務費、国道348号の道路整備の構想案を町で考えるということでございますけれども、国道の整備構想案を町で策定する理由と、それから、それによってどのような効果をもたらすのかをお聞きいたします。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この国道348号は、我が町にとってどれほど貴重な大事なものかということをご理解いただけていると思います。その国道348号の再整備をするための自治体としての構成団体は、山形市、上山市、南陽市、長井市、そして小国町、川西町、そして飯豊町、私ども白鷹町という形になっております。

国道348号につきましては、いろんな思いが交錯していると思っております。これは、高速交通体系から特に取り除かれております白鷹町、長井市さんが、ほぼ同じような感覚の中で取り組んでいるということでもあります。

実は、国道348号があのように改良されるまでは、非常に大きな歴史的な流れなどもございました。私どもの姉妹都市、今は長岡市の栃尾地区となっておりますが、当時、栃尾市の市長さんが、当時の内閣総理大臣の後援会長をお務めであったということで、それらを頼りながら、国道348号を何とか改修していただくような運動を展開してきたということでありました。

本当に血がにじむような努力をして、国道348号ということのまず位置づけをさせていただいたと。実際に、改良までには二十数年かかっております。ですから、息の長い運動を展開していかなければならないということでもあります。

特に、私どもにとりましては、国道287号と、それから国道348号というのは、白鷹から長井市今泉までは重用という形で、重なって位置づけられているということでもあります。

それらを考えたときには、私どもとして、今あれほど事故が数多く起きるといふ路線、何らかの欠陥があるからではないのかと。これだということは申し上げることはできないわけですが、理想的なコースを、まず専門的な道路を、今まで見たことのコンサルタントにお願いをし、我が町単独として理想的な道路を造っていくと。その道路を造る一つのたたき台として、私どもとしては、このたびの設計に法線を、具体的に我々が分かるようなことで取り組んでいきたいという思いでさせていただいたものでございます。

これが、そのような形になるとかならないとかではなくて、私どもの血のにじむような努力をしてきた、先輩たちがそこまでやってきていただいたと。それらの考え方を生かしながら、白鷹始発の山形行き国道348号はどうあるべきなのかということ、ぜひこのたびの調査で方向づけをさせていただけるような資料を作りたいということでの

取組でございますので、何とぞご理解をお願いしたいということであります。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○8番（笹原俊一） 白鷹町の町民の思いがしっかりと伝わるようお願いをしたいと思います。

続きまして、71ページの新たな住宅セーフティネット事業についてお聞きいたします。

住宅確保要配慮者というのはどういう人を想定しているのか、また、その補助を受けられる人は申込み順なのかをお聞きいたします。

○委員長（山田 仁） 松下課長補佐。

○課長補佐（松下貴洋） お答えいたします。

新たな住宅セーフティネット事業でございますけれども、こちらの入居条件といたしましては、低所得者など住宅確保要配慮者と定義づけられておりまして、こちらにつきましては、国の要綱では、月収15万8,000円以下の世帯、それから子育て世帯、新婚世帯につきましては21万4,000円以下、それから多子世帯につきましては25万9,000円以下の方が対象となっております。

こちらの入居につきましては、不動産業を営んでおられます大家さんに対する補助ということになってございまして、こちら、県が設置してございますホームページに対象住宅を登録していただいて、そちらに入居していただくという段取りになってございます。

本年度につきましては3件の枠を設けてございますので、そちら該当する世帯が申し込まれた場合は、先着順という形で選定になるというものでございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 2点ほどお伺いします。先ほど笹原委員からありましたけれども、国道348号関係でございますけれども、今、町単独でやっていくんだという話をお聞きしましたけれども、今現在、期成同盟会があるわけですが、それとの関わりというものはどうなっているのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 実は、この国道348号につきましては、私どもの町が恩恵的には一番被るという考え方でありまして、この国道348号整備促進期成同盟会をつくるときにも、山形市さんにお話をし、そして上山市さんにもお話を申し上げ、何とかご理解をいただきながら組織化をしてきたところでございました。

今、白鷹町の立場は、国道348号整備促進期成同盟会の副会長の事務局ということで取組をさせていただいている状況下でございます。ですから、このようなことをするに当たりまして、会長を山形市さん、副会長を長井市さんにやっていただいているということでもありますので、こういう取組をしていきますよということのご理解をいただきながら取り組んでいるというのが、今我々の状況でございます。

ただ、いろいろ国の応援をもらうには、最終的には国会議員の先生方のお力をお借りしなければならないことは十分分かっておりますが、まだまだその前にしなければならない道路整備が県内では多数ありまして、果たして私どものほうに来る順番がどこかなど。なかなかめどがつかないという状況下でございますが、何らかの、毎年お願いだけではなくて、具体的にこういうことでやっていただければありがたいというぐらいまでに押し進めなければ、私は簡単に整備に向かっていくということはないだろうと思っておりますので、そういう意味でも一つのたたき台として準備をしていきたいという考え方でありまして、この考え方については、関連する組織化している団体からはご理解をいただいていると考えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○7番（金田 悟） はい、分かりました。本当に連携を持ちながら、よろしく願います。

あともう1点ですが、68ページの消雪道路の関係でありますけれども、町内で消雪道路たくさんあると思っておりますけれども、その延長というか総距離とか、今回の事業の距離がどのくらいになっているのかお聞かせ願います。

○委員長（山田 仁） 小関係長。

○係長（小関源四郎） お答えいたします。

町内に、消雪施設につきましては12か所ございます。総延長的に3,613メートルございまして、約3.6キロメートルございます。

今回の事業ですけれども、畔藤2工区となっております。こちらは、東根小学校から思川までの520メートル区間ということになってございます。こちらの横引き管の漏水が原因ということで、新たに横引き管の設計をするものでございます。あと、工事につきましては3か所、操作盤の更新を行いたいと思っております。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。3キロメートルちょっとあるということでありまして、その道路もいずれそういう経年劣化というものが想定されるわけでありまして、そういう計画についても、今現在では、分かる範囲で結構でありますけれども、どう考えられているのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 小関係長。

○係長（小関源四郎） お答えいたします。

施設につきましては40年以上たっているものがございまして、メンテナンスを行いながら維持管理していきたいという形で考えてございます。毎年、点検業務とかにつきまして、セットバルブといったところやノズルの修繕は行っているところでございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 私からも、概要書68ページの国道348号再整備構想（案）策定に関して1点お伺いいたします。

この構想（案）を策定するという事に関しまして、県との理解と申しますか、調整または連携などは取られているのかお伺いします。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 県のほうには、今部長さんを含めて、それから専門監ですか、工藤さんという、次長よりもちょっと上の方と連携をしながら、こういうことをやらせていただきたいということでの話はしている。調整というようなことは全く違うと思えますけれども、調整とは違うと思えます。私どものほうで、国道348号整備促進期成同盟会の中の一自治体としてそういう取組をしながら、たたき台を作っていきたいということは申し上げているという状況でございます。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。

続きまして、70ページ。空き家対策事業に関して、概要書70ページです。お伺いいたします。予算書でありますと127ページになりますが、空き家解体補助金が増額になっておりますけれども、この辺の理由についてお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 松下課長補佐。

○課長補佐（松下貴洋） お答えいたします。

この空き家解体補助金の増額につきましてですけれども、近年、空き家解体に関する工事費が高騰していると。物価の上昇、資機材の高騰、それからアスベストなどの検査によりまして費用がかさんでいるという実情がございます。このことから、空き家の解体にちゅうちょされるといったケースが見られることも事実でございます。

こうしたことから、今年度、空き家の平均的な坪単価の解体費用の試算を行いまして、令和6年度までは基本額として50万円ということで補助を準備してございましたけれども、物価上昇分を加味いたしまして60万円。10万円を増という形で予算を計上させていただいたところでございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 私も、概要書68ページの国道348号整備構想（案）について伺いたいと思います。

先ほど町長からは、国道348号の重要性、必要性を述べていただきましたが、重要性ということに関連しまして、交通量の変化を把握しておられれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 国道についての交通量調査は、県管理でございますので県でやられていると思えますが、うちで今それを持ってきているかどうかなのですけれども、多分

持ってきてないと思います。県が調査をしているということですので、時々通行止めになる、事故の場合はもうほとんど通行止めになるということで、台数が減ったり増えたりということですが、トータル的には私は増えていると考えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 県管理ということで、その数は町では調査をしてないということで理解しました。

あともう1点であります、概要書68ページの道路維持費、事業ナンバー3の道路災害防止対策事業についてであります、来年度はどのくらいの数を計画しているのか伺いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 小関係長。

○係長（小関源四郎） お答えいたします。

設計につきましては、2か所予定してございます。陽の里菖蒲線の冠水対策ということで菖蒲地内、沖姫城森合線でございますけれども、こちらは山口地内2か所を予定してございます。工事につきましては、4か所を予定してございます。

荒砥浅立線の畔藤地内、横断暗渠改修ということで1か所と、2か所目が側溝整備ということで広野地内、3か所目が中山スキー場のところの排水対策、愛真こども園の前の熊野宮梅林線60メートル分を予定してございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 丸川委員。

○6番（丸川雅春） 全ての事業が冠水対策と理解してよろしいでしょうか。

○委員長（山田 仁） 小関係長。

○係長（小関源四郎） 設計につきましては冠水対策、工事につきましては排水対策という形で考えてございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 1点お伺いいたします。

概要書69ページ、橋梁維持費の部分ですが、橋梁長寿命化工事1,150万円に対して、設計業務委託料が7,025万円とかなり高額になっていますけれども、その内容と、なぜこのような金額になっているかをご説明いただきたいと思います。

○委員長（山田 仁） 小関係長。

○係長（小関源四郎） お答えいたします。

令和6年度、国費の内示率が3割程度でございまして、令和6年度に行います橋梁点検のうち10橋につきまして、令和7年度に実施する必要がございました。

また、新たに白山橋の橋梁撤去設計のことが出てきまして、そちらの設計、及び貝生橋、こちらにつきまして漏水調査から詳細設計業務に切り替わりましたので、こちらで計上したことによるものでございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

次に進みます。ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前9時56分）

再 開 （午前9時59分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し再開いたします。

次に、教育委員会所管の審査を行います。

概要説明を求めます。橋本教育次長。

○教育次長（橋本達也） それでは、教育委員会所管の令和7年度当初予算（案）の概要につきましてご説明いたします。

予算書につきましては、133ページから158ページ、10款教育費でございます。当初予算（案）の概要につきましては、73ページから82ページになります。

当初予算（案）の概要により説明させていただきます。

概要の74ページをお開きください。

最初に基本的方向でございますが、施政方針の内容に沿ったものでございますので、簡潔にご説明させていただきます。

令和7年度は、第6次白鷹町総合計画及び白鷹町教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱に沿って諸施策を展開してまいります。

学校教育につきましては、ICT支援員による授業支援や教職員研修の実施、小中学校の1人1台端末の更新、白鷹中学校の電子黒板の導入により、個別最適な学びや創造性を育む学びの充実を図るとともに、ALTの配置等により英語教育の充実を図ります。

また、学力向上に向けた指導体制を継続するとともに、学校生活支援員及びスクールカウンセラーの継続配置により、きめ細やかな支援体制を確保します。

さらに、学校環境の改善や通学の安全を確保するため、各小学校のトイレの洋式化、スクールバスの更新、白鷹中学校グラウンドの排水対策工事を実施いたします。

荒砥高等学校支援関連では、引き続き荒砥高等学校魅力化計画を基に、地域連携協議会による高校魅力化に取り組むとともに、荒砥高等学校活性化事業を継続実施し、入学者の確保を図ってまいります。

生涯学習におきましては、引き続き、町民自らが企画し実施する自発的な生涯学習活動への支援を行うとともに、利便性の向上と地域づくり活動の活性化を図るため、山峡の里交流広場の改修を行います。

また、白鷹町歴史民俗資料館を歴史文化の発信拠点として、企画展やワークショップ等を開催するとともに、図書館につきましては、読書に関する講演会やイベント等を開催し、魅力ある図書館運営を行います。

スポーツの推進につきましては、若鮎マラソン大会をはじめとした各種大会を開催す

るとともに、スポーツ施設の安全を確保するため、施設整備や維持管理等を行います。

次に、75ページから76ページの予算の体系と主な取組につきましては、ご覧いただきたいと思います。

続きまして、77ページをご覧いただきたいと思います。

主要事業につきまして、新規事業を中心にご説明いたします。

初めに、学校教育の充実というところで表の3番でございます。公立学校情報機器整備事業、1人1台端末等の更新や中学校への電子黒板の導入を行うものでございます。

5番、小学校施設改修事業、小学校の和式トイレの洋式化改修等を行うものでございます。

9番、スクールバス導入事業、老朽化しましたバス1台の車両の更新を行うものでございます。

続きまして、78ページをご覧いただきたいと思います。

上から2番目、14番、しらか夢・未来事業、小・中学生の図書を整備いたします。

16番、学校給食共同調理場整備事業、給食の品質保持のため、コンテナプールに空調設備と真空冷却機を設置いたします。

続きまして、80ページをご覧いただきたいと思います。

2番、生涯学習の推進、上から2つ目でございます。2番、山峡の里交流広場改修事業、山峡グラウンドをアスファルト舗装し、利便性の向上を図ります。

最後に、82ページをご覧いただきたいと思います。

生涯スポーツの推進、一番下でございます。2番、スキー場ペアリフト等改修事業、スキー場ペアリフトの改修やリフト券販売機の更新を行います。

概要の説明につきましては以上になります。よろしく願いいたします。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

質疑を行います。2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 2点お伺いしたいと思います。

まず、概要書77ページ、5番の小学校施設改修事業ですけれども、この改修工事は全小学校であろうかと思いますが、小学校ごとに分離発注といいますか、工事を分離して時期をずらしてするのか、一括で一気にするのか、また、その時期についてお伺いしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

小学校施設改修事業につきまして、トイレの改修でございますけれども、4月の当初から設計を発注しまして、補助金の内定を見まして、なるべく早めに工事の発注をしたいと考えております。

発注自体は一括発注を考えておりまして、学校ごとに工期をずらして、なるべく授業

に支障のないように、例えば学校ごとに工事をするなど考えております。

○委員長（山田 仁） 衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 今のことにに関してですけれども、実際の工事に当たりまして、学校なり、ある程度場所をずらしながら利便性を考えなければならないと思いますけれども、その辺はどのようなお考えでしょうか。

○委員長（山田 仁） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

一つの学校につきまして工事の仕方でございますけれども、今年度、白鷹中学校のトイレの改修工事と同様に、学校の例えば東側のトイレを改修し、そちらが終わってから西側のトイレを改修するなどしまして、トイレが使用できないようなことのないように進めてまいりたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 子どもたちが本当に不便のないようにお願いしたいと思います。

続きまして、9番、スクールバス導入事業ですけれども、今回4号車、昨年度1、2、3号車の入替えだったと思いますけれども、小型バス、一番小さなハイエースのバス、かなりあれが一番古い、導入に当たっては一番古いと思うのですが、この辺、更新の予定とかはどのようになっていますでしょうか。

○委員長（山田 仁） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、ハイエースは平成21年4月から、今回更新を予定しております中型バスの4号車につきましては平成22年4月からの登録でございます。しかしながら、中型バスのほうが社会科見学や部活動の遠征など通学のみならず使用頻度が高く消耗するため、中型バスは令和7年度、そしてハイエースにつきましては令和9年度の更新を予定してございます。

○委員長（山田 仁） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 先ほどの衣袋議員の質問に関連してですけれども、小学校の和式トイレを洋式化するに当たって、車椅子が入るようなスペースを取ったトイレの設置は考えていらっしゃいますか。

○委員長（山田 仁） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

現在、小学校における車椅子対応の多目的トイレにつきましては、荒砥小学校に1基、東根小学校に1基ございます。

多目的トイレにつきましては、通常のトイレと比較しまして、個室スペースの確保及びスロープ等のトイレまでの動線確保が必要でございます。学校のバリアフリーの在り方の今後につきましては、児童・生徒の入学などの状況に応じまして、適切な設置につ

いて検討してまいりたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○8番（笹原俊一） 分かりました。

次に、概要書80ページの山峡の里交流広場改修事業についてお聞きいたします。

これは、グラウンドを舗装するということだと思えますけれども、舗装してどのような活用とか、それから効果が期待されるのかをお聞きいたします。

○委員長（山田 仁） 関次長補佐。

○次長補佐（関 宏道） お答え申し上げます。

期待できる効果でありますけれども、大規模な災害等の発生により十王地区コミュニティセンターが避難所となったときに、避難者の駐車場や車中での避難場所、ペットの同行避難の場所として活用できること。コミュニティセンターや地域団体が主催するイベントの際、雨天時でも出店場所やイベントスペース、来場者の駐車場として有効使用ができること。バスケットボールやスケートボードなどスポーツでありますけれども、若者や子どもたちの遊び場として有効に活用できること。また、グラウンド奥にある遊具までベビーカーでの移動がスムーズになりまして、転落防止柵を設けますけれども、転落防止柵があることで子どもを安心して遊ばせることができ、子育て世代の憩いの場や交流の場として利用しやすくなること。維持管理の負担が軽減され、いつでも衛生的で安全な環境で活動できることなどが考えられます。最終的に、地域づくりにつながるものと考えております。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 1点伺いをいたします。

概要の80ページをお開きください。

こちら2の2の5番、地域学校協働本部事業について伺いをいたします。

学校ボランティアを集めて、来ていただいて、学校を支援していこうという取組と理解しております。こちらの学校のボランティアは現在増えているのか、その辺りについて伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 関次長補佐。

○次長補佐（関 宏道） お答え申し上げます。

学校ボランティアにつきましては、ボランティア加入者数でありますけれども、令和4年は243名、令和5年は201名、令和6年は276名となっており、若干増えております。ボランティアの人数につきましては、例年で、毎年約250名の方にご登録をいただきまして、延べ2,700名の方に活動をいただいております。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。とてもたくさんの方が活動されているということを理解したところです。

その一方で、何か興味はあるのだけれども、登録までには至ってないという方の声も聞くことができました。何か登録に至るまでちょっとハードルがあるのかなと思ったのですけれども、そういったものを下げるような取組なんかがあってもいいかなと思うのですが、お考えをお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 関次長補佐。

○次長補佐（関 宏道） 登録に至るまででありますけれども、募集の取組としましては、ボランティア募集の案内を年度初めに町報に掲載をしております。このほか、各小・中学校へポスターの掲示、中央公民館、各コミュニティセンターへのポスターの掲示とチラシの配布を実施しております。また、町の婦人会、更生保護女性会などの女性団体などへの呼びかけも行っておるものであります。

○委員長（山田 仁） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 私からは、概要書78ページであります。しらか夢・未来事業についてお伺いをいたします。予算書136ページでございます。

一般備品ということで図書購入を予定されておられるようではありますが、小・中学生用の図書を整備するということではありますが、整備された図書はどこに置かれるのか、図書館に置かれるのか学校に置かれるのかお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

整備した図書につきましては、町立図書館に文庫のような形でコーナーをつくって整備する予定でございます。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。小・中学生用の図書とお聞きしますと、学校の学習内容に沿ったようなものになるのかなと思われそうですが、どなたがこの図書の選定を行われるのかお伺いします。

○委員長（山田 仁） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

図書の選定につきましては、学校の負担軽減のため、また専門的な立場から、町立図書館司書を中心に選定する予定でございます。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。図書を選定するに当たりまして、学校または児童・生徒などから希望もしくはアンケートなどを取られるのか、そういった希望を取られるのかについてお伺いします。

○委員長（山田 仁） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

整備する図書の内容といたしまして、現在も町立図書館の司書が学校を訪問したり、

学校からの要望に応じて図書の貸出しを行うなど、学校連携を実施しております。

小・中学生の読書の推進を図るために、今回の整備につきましても各学校と相談しながらの整備となることと考えております。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。

続きまして、概要書の82ページであります。スキー場ペアリフト等改修事業についてお伺いをいたします。

予算書でいきますと156、157ページになりますが、まず、スキー場ペアリフトの改修ということでありまして、この事業の詳細についてお願いいたします。

○委員長（山田 仁） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

ペアリフトの改修につきましては、このたび主原動機と減速機のオーバーホールを予定しております。また、脱索検出装置と支曳索の更新を考えております。以上です。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） このペアリフトというのはスキー場のリフトでありますけれども、保守点検管理ということで委託をされておりますが、この保守点検などはどのような頻度で行われているのか、お願いします。

○委員長（山田 仁） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

月に一度の点検管理と、また、年度初めと年度終わりには、もう少し範囲を広げた点検を行っております。以上です。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。安全な運行に努めていただきたいと思います。

もう1点でありますけれども、予算書157ページ、一般備品購入ということで、リフトの券売機を更新されるのかと思いますけれども、更新される理由についてお伺いします。

○委員長（山田 仁） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

現在使用中でありますリフトの券売機が、年数が経過して新札に対応できないなどいろいろな不具合があることから、新しくしたいと考えておるものでございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました、この時代でありますから、スマホ対応であったり、新しいお札に対応するのは当然かと思っておりますので、その辺、対応をよろしくお願いいたします。

もう1点お伺いいたします。概要書の78ページであります。16番、学校給食共同調理場整備事業についてお伺いいたします。コンテナプールの空調設備と冷却装置ということでもありますけれども、この工事を行う理由と申しますか、その詳細についてお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

近年の酷暑から保健所の指導によりまして、出来上がった給食を冷やしておくための真空冷却機を設置したいと考えております。また、その真空冷却機の効率を上げるために、空調の設置も一緒に考えております。以上です。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。夏の暑さ対策というのかなと考えられますけれども、酷暑に対する対応ということで、このコンテナプールの区域のほかにも、調理場内の暑さ対策についてはもう対応済みなのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

このたびの設備整備につきまして、一緒に研修室と、それから食材の納入されたものを一番先に受け取るときの納入場所と、そこにも空調設備の設置を考えております。以上です。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、委員からご指摘ありましたように、酷暑という中で、そこで働いている職員の方は本当に大汗をかいて頑張っているわけじゃないかと。本当に敬意を表したいと思っているところでございます。

実はあの施設も相当年数がたっておりまして、その当時としては非常に使いやすいドライのシステムということで、県内でも一番早くドライシステムで取り組んだ調理場でもございました。

それまでは、長靴を履いて水をどんどん流しながらやってきたわけですが、現在はほとんど水を流さないような、逆に危険だということでやっているわけですが、あまりにも建築年数がたっておりますので、今後においては果たしてどういうものが今できるのか。それこそ学校単位に校内の給食調理ということもありますし、あるいは、まとめてする今のような状態もあるわけです。このようなことにつきましては、今後、将来に向けて児童数の経緯なども十分把握しながら、現時点でできる一番のベターなものは何なのかということを検討しながら、新たな施設づくりにも取り組んでいく準備をしなければならぬということを思っているところでございます。何とぞ、こういうことでありまして、本当にあの場所でいいのかどうかということも含めながら検討はさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 1点伺います。概要書79ページの事業ナンバー9番、荒砥高等学校魅力化推進事業についてであります。国においては、来年度より高等学校授業料への就学支援金について、所得制限をなくし、公立・私立を問わず、全世帯を対象に11万8,800円を、また再来年度からは、私立におきましては年45万7,000円を上限に支給される見込みとなっております。国会はまだ通っていないので、見込みということで質問させていただきます。こうした私立の実質無償化となることで、魅力化事業における影響を来年度よりどのように検討していくか、伺いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

生徒数が減少する中で、私立高校の無償化によって入学者の確保が一層困難になることが考えられますけれども、町にできることといたしましては、生徒及び保護者のニーズに寄り添い、荒砥高等学校にしかない魅力を発信していくことだと考えております。

荒砥高等学校を必要としている生徒のニーズに応えられるよう、中学校訪問などを通して情報交換を行っていきたいと考えております。さらに、入学後、卒業後に、荒砥高等学校に入学してよかったと思えるような魅力化、活性化策を実施していきたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 高校の無償化ということ、大変喜ばしいことだと私としては思っておりますが、まだまだ具体的にどのような形で、個人に振り込まれるものなのか、年間どの程度のものなのか、全然先が見えていない状態での取組なものですから、果たして今次長補佐が話しましたように、本人にとって何が一番プラスになるのか、今まで我々がやっておった荒砥高等学校の魅力化ということで応援をさせていただいておったものが、じゃあ必要なくなるのかとか、この辺については全然見えてこない部分でありますので、予算が通れば、できるだけ早くから我々も対応していくという姿勢を持ちながら取り組む必要があると思っておりますので、情報がどこまで来るかということだけが、ちょっと心配だなと思っているところでございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 3点ほどお伺いをいたします。

概要書77ページの1の3ですね、1人1台端末の更新についてでございますが、今年度末で更新だということでございます。台数も相当な数になるかと思いますが、その台数の数ですとか、それから、昨年決算のときにもお聞きしましたけれども、更新の方針としてはどうなっているのか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

公立学校情報機器整備事業につきまして、タブレットの台数でございますけれども、現在のところ購入予定台数といたしましては、令和8年度の児童・生徒数及び教職員数から、児童・生徒用を740台、教師用を100台、予備機といたしまして125台の計965台を現在のところを予定しております。

タブレットの更新の方針といたしましては、現在、小・中学校で使用しております児童・生徒及び指導者用の端末全台につきまして、山形県G I G Aスクール構想推進協議会によります、県内市町村の共同調達での更新を予定してございます。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 数も相当でございまして、県との連携というところで、スムーズにここは更新をしていただきたいと思えます。

続きまして、6番の中学校のグラウンド排水の件でございますが、これに関してのスケジュールといいますか、工期はいつ頃を考えていらっしゃるのか。その際に、生徒たちの体育の授業ですとか部活動への影響はどのようなものなのか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

中学校グラウンド排水対策事業につきまして、工期といたしましては、現在の計画では令和7年6月頃着工しまして、年度内の完成を目標としております。

部活動や体育の授業への影響につきましては、本工事はグラウンド外周が主な工事となりますけれども、少なからず使用の制限があるものと想定しております。

現在グラウンドで主に部活動を行っております陸上部、野球部、ソフトボール部に関しましては、スクールバス輸送により、小学校グラウンドなどの代替場所で活動できるよう検討しております。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 影響としては、できるだけ少ないほうが子どもたちにとってもいいかと思えますので、よろしく願いいたします。

最後でございますが、概要書82ページの4番、生涯スポーツの1の1ですね、若鮎マラソンに関連してでございます。

昨年は、町誕生70周年の記念の大会でございまして、令和7年度に関しましては、それこそ文字どおり60回大会の記念大会ということでございます。それに併せましてランニングクリニックを開催予定ということでございますが、今年度のランニングクリニックも、順天堂大学の学生さんたち、それからOBの方々にご協力いただいてランニングクリニックを行ったわけでございますが、今年に関しては9月23日の若鮎マラソンの日が火曜日ですね、その前日が月曜になってしまうわけですがけれども、これのランニングクリニックに関して、今現在の中でどのような内容を予定しているのか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

今年度同様に、ランニングクリニックを招待選手によって実施いたす方向でございますが、今年度は1回しか開催できなかったものを、各学校に入らせていただいたりとか、もっと回数を重ねたいと考えておりました、前日、午前・午後・夕方と、いろいろ今のところ検討中でございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。去年は、荒砥小学校で、雨が降ったので屋内ででしたけれども、受けた子どもたちも非常に楽しそうに、たった小一時間程度でしたけれども非常に充実したクリニックでしたので、ぜひここは子どもたちのためにも事業を展開して行っていただきたいと思います。

それで、去年の若鮎マラソンは非常に大雨で、その中でも開催していただいて、ランナーの方も町内外からたくさんの方がおいでいただきました。その後、マラソン大会が終わった後に、口コミを見させていただきましたら非常に評価がよかったです。この大雨の中開催していただいてありがとうございましたとか、スタッフの笑顔に助けられましたとか、またぜひ来たいですとか、非常に好評価がありまして、読んでいる私も非常にうれしくなったところございました。

ただ、課題として、中止の際は町のホームページに掲載しますということがあったようですけれども、それがホームページに掲載なかったので、取りあえず、あるのかないのか分からないけれども現地まで来ました。そしたら、開催しますということが分かりましたというランナーの方もいらっしゃったようです。実際、中止をしなかったからですけれども、中止をする、しないという周知ですね、当日なりその前日なりの周知方法は、現在のところどう考えてらっしゃるのか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

今年度のご意見を参考にさせていただきまして、来年度からにつきましては、少し早い段階で、するにしても、しないにしても、早い段階から周知をホームページやフェイスブックなどを使って行ってまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（山田 仁） 質疑終結とします。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時50分といたします。

休 憩 （午前10時33分）

再 開 （午前10時50分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し再開いたします。

○議第6号の説明、質疑

○委員長（山田 仁） 次に、令和7年度白鷹町十王財産区特別会計予算を議題とします。
概要説明を求めます。長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聡） ご説明を申し上げます。

当初予算（案）の概要84ページをお開き願います。

令和7年度十王財産区特別会計予算案の概要でございます。

初めに基本的方向でございますが、十王財産区に設置されました財産区管理会におきまして、所有する山林の境界確認作業を実施するなど、財産の適正な管理を行ってまいります。

予算の体系と主な取組として、85ページの主要事業一覧につきましては、ご覧のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

○議第7号の説明、質疑

○委員長（山田 仁） 次に、令和7年度白鷹町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。田宮副町長。

○副町長（田宮 修） ご説明申し上げます。

国民健康保険特別会計予算（案）についてご説明申し上げます。

予算（案）の概要88ページをお開き願います。

基本的方向につきまして申し上げます。

特定健診や特定保健指導、後発医薬品利用の啓発など、データヘルス計画に基づく保健事業を積極的に実施し、被保険者の健康増進及び医療給付の適正化を図ります。また、安定した国保事業運営を図るため、適正な財政運営に努めてまいります。

続きまして、89ページをご覧ください。

主要事業等でございますが、主なものについてご説明いたします。

初めに、歳入でございます。

ナンバー1、国民健康保険税につきましては、被保険者数の減少等を勘案し、対前年度比95.3%の2億1,299万5,000円と見込んでおります。

ナンバー2、保険給付費等交付金につきましては、対前年度比100.8%の10億2,953万8,000円と見込んでおります。

次に、歳出でございます。

ナンバー 2、保険給付費につきましては、被保険者数の減少等により減少するものと見込んでおり、総額で対前年度比97.5%の9億6,422万6,000円と見込むものです。

ナンバー 3、国民健康保険事業費納付金につきましては、保険給付費の財源として県に納付するもので、対前年度比95.7%の2億9,560万円と見込んだところです。

ナンバー 4、特定健康診査等事業及びナンバー 5、保健事業につきましては、被保険者の健康の保持増進、医療費抑制を図るものでございますので、健康福祉課と連携を取りながら進めてまいります。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

○議第9号の説明、質疑

○委員長（山田 仁） 次に、令和7年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。田宮副町長。

○副町長（田宮 修） ご説明申し上げます。

予算（案）の概要100ページをお開き願います。

基本的方向について申し上げます。

後期高齢者医療広域連合と連携し、制度内容の周知及び保険料収納の確保を行うとともに、制度の円滑な運営に努めてまいります。

予算の体系と主な取組についてはご覧ください。

101ページをご覧ください。

主要事業等でございます。

初めに、歳入でございます。

ナンバー 1、後期高齢者医療保険料につきましては、75歳以上の方が対象となっており、県内統一の保険料率でございます。対前年度比99.5%の1億4,998万5,000円を見込んでおります。

次に、歳出でございます。

ナンバー 1、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、徴収した保険料などを山形県後期高齢者医療広域連合会に納付するものでございます。対前年度比98%の2億370万5,000円を見込んでおります。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

次に進みます。ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時55分）

再 開 （午前10時57分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し再開いたします。

○議第10号の説明、質疑

○委員長（山田 仁） 次に、令和7年度白鷹町水道事業会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明申し上げます。

上下水道課所管の令和7年度当初予算（案）概要につきましてご説明いたします。

予算書は、白鷹町水道事業会計予算1ページから34ページ、当初予算（案）の概要につきましては103ページから107ページでございます。

当初予算（案）の概要に基づきご説明いたします。

当初予算（案）の概要104ページ及び105ページをお開きください。

令和7年度水道事業会計予算（案）の概要でございます。

初めに、基本的方向でございます。

水道事業を取り巻く状況は、人口減少に伴う需要減少に加え、物価の高騰や人件費の上昇、施設設備老朽対策等により経営環境は厳しくなることが予想されますが、安全・安心な水道水を安定的に供給するため、事業運営に万全を期してまいります。

令和7年度水道事業予算では、配水管路網強化のため複線化事業や、津島台浄水場の受電盤設備更新事業を継続して実施するほか、町道野崎愛宕線や国道287号等の配水管耐震化工事や、町民保養センターへの送水ポンプ場の整備に取り組むなど、給水体系の維持、強化を図ってまいります。

予算の体系と主な取組でございますが、予算の体系につきましては記載のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思います。

続きまして、106ページ、107ページでございます。

個別事業等につきまして主なものを申し上げます。

収益的収入、給水収益、水道料金につきましては、実績を踏まえて算定を行っております。

収益的支出、原水及び浄水費、事業ナンバー2、水質検査業務委託につきましては、水道法に基づく検査を行うほか、リスク管理の観点から、PFAS（有機フッ素化合物）を想定した水質管理の強化を期するものでございます。

配水及び給水費、事業ナンバー1、漏水調査業務委託につきましては、浅立配水池区域ほかにおいて実施する漏水調査業務でございます。

107ページでございます。

資本的収入、他会計出資金につきましては、消火栓設置や管路耐震化等に係る一般会計からの出資金でございます。

企業債につきましては、浄水場受電盤設備更新事業、これ継続事業でございますが、管路の耐震化等に係る企業債でございます。

資本的支出、固定資産取得費、事業ナンバー2、機械装置工事につきましては、津島台浄水場受電盤更新工事や町民保養センター配水管布設工事に伴うポンプ場の設備等を行うものでございます。

配水管整備事業費につきましては、町道堀之内線配水管の布設替えや町道野崎愛宕線配水管の耐震化等を行うものでございます。

消火栓設置費につきましては、初期消火の重要性に鑑み、消火栓の新設及び交換工事を、総務課防災管財係との連携の下、例年以上の事業規模で実施するものでございます。

概要説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 1点だけお聞きをいたします。

概要書106ページ、漏水調査に関連してでございますけれども、管路の老朽化に伴う漏水の調査に、各地では最新技術を活用している自治体があるようでございます。人工衛星や人工知能の活用で調査の効率化を進めていると承知をしておりますけれども、白鷹町でも活用を考えていらっしゃるのかどうかお聞きいたします。

○委員長（山田 仁） 小口係長。

○係長（小口豊仁） お答えいたします。

毎年度、漏水を聞いて場所を特定する音聴調査主体の漏水調査を実施しております。当課においても、漏水箇所を特定する人工衛星やAIを活用した最新技術に関心を持っております。人工衛星を活用した県内の事例を見ますと、結果、調査期間の短縮につながった反面、的中精度は1割から3割程度となっております。AIを活用した漏水リスク評価につきましては、まだ県内では事例がありません。

DX技術のメリットとして、調査期間の短縮や漏水リスクの可視化などがあると認識しておりますが、費用対効果を含めまして今後も情報収集に努め、漏水調査の効率化を検討してまいりたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 1点お伺いをいたします。

概要の106ページをお開きください。

こちら中ほどにございます水質検査業務委託についてお伺いいたします。先ほど説明の中で、水道法に基づく水質検査のほかに、リスク管理のために検査をするんだということでお話をいただきました。検査内容については、いわゆるPFASのうちの主要2項目と理解しております。こちら、全国的にはかなり検査実施が広がっているものではないかなと思うのですが、白鷹町としてこれまでこれを検査してこなかったその背景などあればお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 小口係長。

○係長（小口豊仁） お答えいたします。

PFOS、PFOAは、水質管理目標設定項目に位置づけられております。PFOS、PFOAの合算値で50ナノグラムパーリットル以下とする暫定目標値となっております。現状、科学的根拠に基づく明確な基準が記されているわけではございません。

環境省は、PFOS、PFOAを水質管理目標設定項目から水質基準項目へ引き上げることに関連した、水質基準に関する省令及び水道法施行規則の改正概要を公表しました。それによりますと、6月下旬に公表予定ではありますが、水道事業者や検査機関等における対応の必要性に鑑み、令和8年4月1日に施行するとしております。

白鷹町水道事業としましては、安全かつ良質な水道水の供給確保のため、今後も情報収集しながら、適切なPFOS、PFOA対策に取り組んでまいりたいという考えの下で、対応を今後もしていきたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。こちら水道法による検査ではないということで、その検査の結果というのは公表するか、しないか、これは自治体ごとに決められるものかなと思っております。

検査した結果を公表されるのかどうかという考えと、また、なかなか分かりにくい分野で不安だという声も私に聞こえたりもするのですが、実情はなかなか分かりにくいということで、もし公表されるのであれば、分かりやすくご説明いただくということも大事なかと考えています。お考えを伺います。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 命の水ですから、何か不純なものが入っておった場合はきちっと公表いたします。その対応は、また別な問題だと認識します。公表はさせていただきます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1点お伺いいたします。

概要書107ページの中段より下ですね、配水管整備事業費の町道野崎愛宕線の管路の耐震化事業でございますが、どういう事業内容なのか、まずお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 小口係長。

○係長（小口豊仁） お答えいたします。

町道野崎愛宕線管路耐震化事業の内容でございますけれども、避難所3か所、防災拠点1か所を含む、町中心部で人口密度の高い荒砥地区へ給水している愛宕山配水池の配水管において、配水池下の森林に埋設されている既設管を維持管理ができる町道ルート上に、耐震管で布設替えするという内容になっております。延長としましては、耐震管の200ミリを507.4メートルほど布設替え、耐震化するという事業になっております。以上です。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

それで、昨年7月及び8月に、当時の岸田首相から上下水道の耐震化に関する発言がございまして、まず能登半島の地震を受けて、耐震化の状況の緊急点検をしますと。行えというのですかね。あとは、今年度中に上下水道の耐震化の計画を策定するという発言がございました。それを受けて、まず調査の結果というものはどうだったのか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 小口係長。

○係長（小口豊仁） お答えいたします。

調査の結果は公表になっておりまして、その公表の内容を申し上げます。

調査の結果、重要施設に接続する水道管路の耐震適合率でございますけれども、白鷹町24%、全国平均としては38%、1万人から3万人規模の同規模事業体としての全国平均は23%となっております。

この調査を受けまして、令和6年9月24日付、国からの通知にて、上下水道一体の計画として令和7年1月までに上下水道耐震化計画を策定することとされました。これを受けて、令和7年1月に白鷹町上下水道耐震化計画を策定しました。国の通知にある避難所等に接続する上下水道管路等の耐震化について記載しております。

白鷹町地域防災計画に記載されている防災拠点、避難所、町立病院の中で、町立病院までのルートを最優先として、令和7年から令和16年度までの10年間で耐震を図る内容としております。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

○議第11号の説明、質疑

○委員長（山田 仁） 次に、令和7年度白鷹町下水道事業会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明申し上げます。

令和7年度当初予算（案）概要についてご説明をいたします。

予算書は、白鷹町下水道事業会計予算1ページから36ページ、当初予算（案）の概要

につきましては109ページから113ページでございます。

当初予算（案）の概要に基づきご説明いたします。

当初予算（案）の概要110ページ及び111ページをお開きください。

初めに、基本的方向でございます。

下水道事業は、令和6年度から公営企業会計に移行し、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業の3事業により、生活排水の処理や水洗化の向上に取り組んでまいりました。引き続き、健全かつ持続可能な下水道事業経営を行うとともに、安定した汚水処理事業が実施できますよう、適切な維持管理を行ってまいります。

令和7年度につきましては、主な建設改良事業として農業集落排水処理施設の公共下水道への接続に伴う高玉地区管渠敷設工事や鮎貝汚水中継ポンプ場の耐水化事業に取り組むほか、浄化管理センターの施設設備の更新需要を踏まえたストックマネジメント計画の策定や、中・長期的な経営の見通しを立てる下水道事業経営戦略の見直しに取り組んでまいります。

また、生活排水処理率の向上を図るため、単独処理浄化槽やくみ取便槽から合併処理浄化槽に転換する費用の一部支援を継続するとともに、未加入世帯に対する普及活動を行い、快適な生活環境づくりに向けて事業を展開してまいります。

予算の体系と主な取組でございます。

予算の体系は記載のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。

112ページ及び113ページでございます。

個別事業等について主なものを申し上げます。

収益的収入、営業収益、下水道料使用料につきましては、実績を踏まえて算定をしてございます。

112ページ中ほど、収益的支出、公共下水道事業費、事業ナンバー3、下水道事業ストックマネジメント計画策定業務につきましては、老朽化の進む浄化管理センターの施設設備の改築更新計画を策定するものでございます。

113ページでございます。

総係費、事業ナンバー3、経営戦略改定支援業務につきましては、経営戦略の見直しに係る業務支援でございます。

資本的収入、企業債につきましては、西高玉地区農業集落排水施設接続事業等に係る企業債でございます。

資本的支出、公共下水道建設改良費、事業ナンバー1、西高玉地区農業集落排水施設接続事業につきましては、西高玉地区農業集落排水の公共下水道への接続事業（工事）ということで、令和7年度で接続事業を完了するものでございます。

事業ナンバー3、町民保養施設整備事業に伴う事業計画詳細設計業務につきましては、下水道整備に係る詳細設計及び事業認可の変更を行うものでございます。

概要説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 1点お伺いたします。

概要書の113ページの総係費、事業ナンバー3番の経営戦略改定支援業務に関連してありますが、予算書を見てみますと、収益的収入及び支出の予定額を見てみますと、支出が収入を上回るいわゆる赤字の予算編成となっておりますが、公営企業法に移転しまして、2回目の予算編成においてこのような予算編成となったことは、より現況が見えてきたことからだと思われませんが、このような改善をこの改定作業においてどのように検討されていくのか伺いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 菅原課長補佐。

○課長補佐（菅原保文） お答えをいたします。

今回、下水道の当初予算を編成するに当たりまして、公営企業会計に基づきまして予算編成するという形になってございます。ただいま丸川委員のほうでご指摘いただきました部分につきましては、収益的収支、いわゆる3条予算と言われる部分の営業をメインとした予算組み、収支の部分になります。

このたびご指摘のとおり、収入を支出が超えるという状況で予算編成をさせていただきました理由につきましては、まず、ストックマネジメントの計画策定の業務委託、概要書112ページに記載をさせていただいておりますが、そちらの部分と、ただいまご質問ございました経営戦略の改定の委託料という部分が係ってくるということで、今年度につきましては単年度でございますけれども、マイナスという形で計上させていただいたところでございます。

ただ、3条、収益的収支の部分でマイナスとなりましても、企業会計でございますので、補填財源、内部留保資金という形で対応していくということになりますので、資金が不足するということはないということで予算編成をさせていただいたということでご理解をいただければと思います。

経営戦略の改定の部分でございますけれども、下水道の経営戦略につきましては平成28年に策定をいたしまして、平成29年からの10年間という計画で進めさせていただいております。

下水道の健全な経営を行っていくための計画というものでございまして、そちらが今回令和7年に、これまでの取組を評価検証いたしまして、これから抱える課題の部分を整理していく中で、新たな10年間を描いていこうという取組で考えているところでございます。

なお、経営の戦略につきましては、下水道事業経営審議会でも十分議論させていただ

きまして、ご意見を頂戴しながら、計画の改定案の策定に進めていきたいと考えている
ものでございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この下水道事業会計でもそうですし、水道事業会計もそうござい
ます。これは、明確に見えるものに、見える化になってきたというのは、今年度から、
下水道については企業会計に準拠するという形で取り組んできたものですから、これが
出てきたと。

そして、先ほど課長から、非常に課題の大きい浄化管理センターの老朽化が進んでい
るというお話がございました。これらについても、いずれ老朽化は当然進むのは当たり
前ですし、しかしながらストップをするというわけにはいかないということだろうと私
は思っております。

その際に、では何をしましょうかということなのですが、今、制度的にも結構いい制
度が検討されているということでもあります。今まで厚生労働省だったものが国土交通省
に行ったり、それを今度支援するいろいろな起債関係は総務省という形になりますので、
それらとの連携は図っていきたいと思っておりますのでございますが、いずれにしても、
水道にしても下水道にしても使用料から成り立っているということでもあります。

今マスコミで、水道の使用料がとんでもなく40倍になったよとかつてあるのですが、
私どもとしては、生活に直接影響が出るような数字のアップということは考えていきたく
ないということで、先ほど課長補佐からありましたように、経営審議会で本当に全て
のものを出しながら方向づけを出させていただいておりますけれども、水道にしても、
先ほど貝生のタンクのところまで持っていく切替えるだけでも億近い金がかかるとい
うぐらいの状況でございます。

ですから、やはりストックをしておくということが非常に大切な部分。もし万が一の
ときには直ちに事業にかかると。ただし、借金できないわけではないわけですから、
これはカバーできるわけですがけれども、いずれ町民の皆さんの利用者のご負担になっ
てくるということになりますので、この辺については経営という視点と町民の生活という
両面から、一番我々としては理解いただけるような数値の検討は、大至急、私はやって
いくべきであると認識をしておりますので、今後いろんな形の中で皆さんにもご報告申
し上げながら、ご理解を賜れるような方向づけをしていきたいと思っておりますので、
よろしく願いを申し上げたいと思います。

○委員長（山田 仁） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） お伺いをいたします。

全国で、老朽化した下水道管の陥没事故が多発しております。ニュースにもなってお
るわけでございますけれども、町民の皆さんも大変不安になっているのではないかと思
いますけれども、白鷹町での対策などを聞かせていただければと思います。

○委員長（山田 仁） 上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） お答え申し上げます。

埼玉県八潮市で起こりました大規模な陥没事故でございますが、今のところ下水道管の老朽が原因ではないかと言われていたところでございます。町民の皆様の生活を支えるインフラとして重要な施設ではございますが、一旦このような事故が起きますと社会に与える影響も非常に大きいものがあると、人命に関わる場合もあるということを、日頃の日常点検の重要性を痛感しているところでございます。

今後、人口減少がさらに進むという中においては、新しく物をつくるというよりは、点検とメンテナンスが重要になると再認識しているところでございます。点検調査につきましては、道路陥没のみならず、詰まり、溢水、浸入水、悪臭など、そういった管路の不具合に伴いますあらゆる問題、これが想定されます。そういったものを何とかして防ぐということが必要になってくるかと思えます。そういった意味でも、合理的な巡視、点検、調査というものの計画を立てることが、施設管理の根幹であるストックマネジメントの出発点であると考えてございます。そういったことで、令和7年度につきましては、ストックマネジメント計画に、まずは処理場から取り組ませていただくということでございます。

あわせて、なかなか日々の点検というものにつきましては熟練の度合いが必要であったり、あとは交通や弱点なども認識していないと意味がないというものがございまして、職員のそういった資質を向上するという部分も当然でございますが、情報の確度が、その対策の効果に直結するということがございまして、今現在、埼玉県で起きている陥没事故の事故原因、補修工法の選定等の対応策、さらには再発防止策について情報収集をさせていただいて、見落としがないように複合的な視点で検証して、教訓とさせていただきたいと考えてございます。

その上で、新たな技術ですね、アプローチ方法、例えば雨天時の浸入水調査や空洞調査、腐食対策等々、既存の調査、巡視点検・調査及び道路パトロールとの連携等、こちらの対策を組み合わせることで、ストックマネジメントの実践過程において、より効果的かつ効率的な事業を実施しながら、健全な管路維持に尽力してまいりたいと考えてございます。

国では、先般、陥没対策委員会というものが組織されたと聞いておりますが、この部分については、最初は先行的に下水道事業を対象としつつも、そのほかのインフラについても視野に入れたものと認識しております。

こちらの陥没対策委員会から、梅雨の時期前に改めて全国特別重点調査を行う旨の方針が明らかにされたところでもございますので、そういった国の状況なども注視しながら、町民の皆様の日常生活、あるいは社会経済活動を支える社会的使命を担い、一日たりとも機能停止が許されない重要な社会基盤と言える下水道を、人口減少、災害頻発・

激甚化の時代に、いかに強靱性の高い仕組みにしていくか、この点を念頭に置きながら、合理的かつ現実的な取組を進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○8番（笹原俊一） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それに伴って、112ページのストックマネジメント計画策定業務というのがございます。下水道処理施設、私も区の皆さんと見させていただいて、非常に老朽化しているなというのを痛感いたしました。数十年前の機械をまだ使っていたり、本当に大変な中ご苦勞されているんだなと思ったわけですが、今回は更新計画を策定するという予算が立てられております。策定計画をした後、実際の更新はいつ頃からという流れがあるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（山田 仁） 荒生係長。

○係長（荒生隼一） お答えいたします。

令和7年度に処理場の点検・調査を実施するストックマネジメント計画のうち、処理場の点検・調査を実施させていただきます。その上で、令和8年度には、施設の情報を整理した上で、実際に点検・診断を行いまして、更新、改築、長寿命化修繕などを行う設備を選定させていただきます。実施時期と、より具体的な概算を取りまとめます。

その上で、必要に応じて大型設備の詳細設計を令和9年度より取り組んでいくというところで、令和9年度より工事も取り組めるものと、詳細設計が必要なものというところがあるかと思っておりますので、具体的には令和9年及び令和10年度からの更新という形になるかと予定してございます。

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

次に進みます。ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時27分）

再 開 （午前11時29分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し再開いたします。

○議第8号の説明、質疑

○委員長（山田 仁） 次に、令和7年度白鷹町介護保険特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） ご説明申し上げます。

当初予算（案）の概要92ページをご覧ください。

初めに、基本的方向について申し上げます。

高齢者の生活に寄り添った支援をさらに充実していくため、現在、町直営で運営して

いる地域包括支援センター業務を白鷹町社会福祉協議会に委託し、民生委員や生活困窮者自立支援事業等との連携強化により総合相談機能の強化を図るとともに、あわせて、地域の支え合いの仕組みづくりや認知症の予防、重度化防止に向けた取組を一体的に推進してまいります。

なお、高齢者を含む世帯全体の支援など、分野横断的な対応が必要なケースは町が主体となり調整を行うなど、町と社会福祉協議会が一体となった支援体制を構築してまいります。

また、介護予防・介護サービスの提供をはじめ、引き続き社会とのつながりの確保、継続に重点を置きながら、データ等を取り入れた効果的な介護予防事業の実施につなげてまいります。

これらの取組により、公助・共助・互助、自助それぞれの観点から、年齢を重ねても住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを送っていただくための基礎となる、地域包括ケアシステムの深化を図ってまいります。

予算につきましては、令和6年度から8年度までを計画期間とした第9期介護保険事業計画に基づき編成いたしました。その結果、予算総額16億9,580万円、前年度対比1.02%増の予算規模となったものでございます。

93ページをご覧ください。

歳入につきましては、第1号被保険者保険料の的確な収入を見込むとともに、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金につきましては、制度のルールに基づき算定いたしました。

繰入金につきましては、一般会計から保険給付費等に係る法定負担分及び職員給与費など総額2億7,938万4,000円を見込みました。

次に、94ページからの歳出について申し上げます。

保険給付費は、第9期計画期間における認定者数の推計、サービス利用料の見込み等に基づき15億2,297万円を見込んでおります。

95ページから98ページが地域支援事業で主な事業について掲載しております。地域支援事業費全体といたしましては、1億1,575万7,000円を見込んでいるところでございます。

97ページ、事業番号5番、認知症サポーター活動促進地域づくり推進事業につきましては、地域の認知症サポーターが活動を行うチームオレンジとの連携により、誰もが安心して自分らしく生活することができる環境づくりを行うものです。そのほか、多様な介護予防事業等を実施する中で、多くの方々に参加いただき、介護予防や重度化防止に対する意識を高めていただけるよう努めてまいります。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

歳入歳出、一括して質疑を行います。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） それでは、2点お伺いたします。

概要の97ページをお開きください。

こちらの4の生活支援体制整備事業の中のすこやか・安心地域づくり推進事業についてお伺いたします。

これ、近年ずっと続けていらっしゃる事業と理解しておりますけれども、令和7年度の計画はどのようなものかということと、活動を通して令和7年度はどんなことを期待したいのかお伺いたします。

○委員長（山田 仁） 中川係長。

○係長（中川拓也） ただいまの質問についてお答えいたします。

令和7年度のすこやか・安心地域づくり推進事業につきましては、高齢者が4割を超える状況の中で、事業の継続、そして担い手の確保などの視点で、持続可能な実施方法につきまして地域の中で協議をしまして、地区の計画や仕組みとして落とし込んでいく事業でございます。その過程に対して、講師派遣や会議への参加等を通じた支援を引き続き行っていくものでございます。

具体的には、次年度につきましても、地域性、そして遂行性を考慮いたしまして、地域の核である各コミュニティセンター単位での実施を予定しておりまして、現段階で一つの地区から、事業の実施方向性について可能性として伺っているところでございます。このほか、今年度、健康福祉センター改修事業の中で、体組成計を何台か購入させていただいたところでございます。

そのようなことも活用しながら、各地区ですとか各自主団体の健康づくりについても役立てていきたいと考えておりまして、その自助の仕組みであったり、それを支えるサポーターであったりという部分を担い手の観点からアプローチして実施できないかなというところで考えておりまして、そういうモデル事業なんかも来年度は実施していけたらいいなと思っております。そのような中で、地域の互助とか共助の仕組みの中で、健康づくりにもつながっていくような仕組みにつなげていきたいと考えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。健康づくりだけではなくて、地域防災とか様々な視点で取り組んでおられると思いますので、今後とも期待したいなと思えます。

続きまして、同じ97ページの5番、認知症サポーター活動促進地域づくり推進事業についてお伺いをいたします。

チームオレンジとの連携ということなどをご説明いただきましたけれども、新たな事業ということですので、その事業はどのようなことを行われるのかお伺いたします。

○委員長（山田 仁） 中川係長。

○係長（中川拓也） お答えいたします。

初めに、新しい事業になりますので、事業名の趣旨から説明させていただければと思います。

事業名にございます認知症サポーターにつきましては、認知症の人、そして家族を温かく見守る地域の応援者でございます、地域の中に溶け込んで活動を行う互助の仕組みになります。

その上で、それを一步先に進めまして、各地域の中にいるサポーター同士がつながって、具体的な活動を検討していくという共助の仕組みがチームオレンジになります。その上で、この事業はチームオレンジとの連携を図りまして、認知症の人の声を聞きながら、認知症になってもならなくても安心して生活できる環境整備を進めていくような趣旨でございます。

今年度、その環境整備の前段階といたしまして、国の補助事業なども活用しながら、認知症の人本人に対するアンケートですとか聞き取り調査、そしてまた、本人が講師となった講演会の開催などを開催いたしまして、本人の声に様々な場面で触れてきたところでございます。

次年度につきましても、本人参加型の協議の場というところを引き続き設置をいたしまして、ニーズ、そして課題整理を行いながら、次期介護保険事業計画を見据えて、施策の検討について進めていければと思っております。

また、推進体制整備というところも非常に重要と考えておりまして、町内に現在チームオレンジは2か所ございますけれども、そことの連携、そして新たなチームオレンジの立ち上げなどについても、今回の事業を踏まえて、どのようなアプローチをしていったらいいかも含めて今後検討していけたらいいかなと考えているところでございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。チームオレンジが2か所あって、それぞれ連携していくということ分かりました。これまで、白鷹町で認知症に対しての支援として、のどかカフェがあったかと思えます。こちらもチームオレンジとして登録されていると思うのですが、具体的にどんな感じで連携されていくのかお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 中川係長。

○係長（中川拓也） お答えいたします。

のどかカフェにつきましては、町で設置を委託しております認知症カフェということになります。現在の活動内容としましては、認知症の人の相談のつなぎであったり、家族の負担軽減など、当事者支援の役割を担っている場所になっております。一方で、当該カフェのメンバーにつきましては、チームオレンジのメンバーにも、委員おっしゃるとおりになっておりまして、地域としての位置づけというのも持っていたいただいている状況

になります。

そのような中で、今後の想定といたしましては、例えば本人参加型の協議の場であったり、あとは今年度の調査でもニーズが多いのですけれども、本人ミーティング、本人同士が語り合える場、そういう場についても求められている声も聞いておりますので、そういう場の開催を担っていただいたりなど、カフェで培ってきたノウハウとかつながりとかを存分に生かしていただきながら、できる方法について協議、検討していきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 3点ほどお伺いをいたします。

概要書の94ページの2の2ですね、保険給付費の中で、居宅介護サービス給付費の訪問介護に入るヘルパー事業になるわけですけれども、令和6年度、町の社会福祉協議会さんがヘルパー事業から撤退ということになりました。その令和6年度の現状と、今後新たなニーズへはどう対応していくのか、考えをお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 菅原係長。

○係長（菅原美樹） お答えいたします。

ただいま委員がおっしゃられましたとおり、社会福祉協議会さんで実施していただいていた訪問介護サービスが廃止となりまして、令和6年度から町内に訪問介護サービス事業所がない状況となりました。令和6年4月以降の訪問介護サービス提供につきましては、サービスが受けられないということがないように、サービス提供が可能な事業所についてケアマネジャーさんへ情報提供しております。

現在まで、要介護認定者の方やそのご家族、またケアマネジャーなどから、訪問介護サービスが受けられないという相談等はいただいているため、関係事業所などのご尽力によりまして、需要と供給は保たれているものと認識しております。

現在のサービスの利用状況なのですけれども、訪問介護サービスをご利用されている方、令和7年1月末現在46名の方が利用されております。

新たに申請があった場合なのですけれども、これまでどおりケアマネジャーさんより調整していただき利用されておりますので、サービス提供ができていると把握しております。

必要な場合は、町から提供可能なサービス事業所の情報を提供させていただきまして、ケアマネジャーさんと連携して、町民の方がこれまでどおり安心してサービスが利用できるよう対応してまいります。以上です。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） やはり町民の方が不安なく利用できるというのが一番だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次でございしますが、概要書97ページ、または98ページにも係りますけれども、いよいよ

よ4月から地域包括支援センターの運営が町の社会福祉協議会さんに委託されるということでございます。

実際、97ページ、98ページの事業のほとんどを委託というか、地域包括支援センターの社会福祉協議会さんがするということになるわけですが、当然、人が代わったからその事業が滞ったということがあってはならないわけございまして、当然、引継ぎなりそれから連携というものが大事になってくると思います。現在までの引継ぎ状況等についてお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 中川係長。

○係長（中川拓也） お答えいたします。

地域包括支援センター委託に向けた業務の引継ぎ状況というところでございますが、町で地域包括支援センターの運営方針というものを先般定めまして、白鷹町社会福祉協議会に提示をさせていただいたところです。

各業務の仕様書という形で、各事業の中身とか工程についても明らかにしていくわけですけれども、その仕様書の中身ですとか業務手順などにつきましても、社会福祉協議会と協議を進めながら、細部にわたって調整を今進めているところでございます。

また、町がこれまで蓄積していた支援に関する経過につきましては、今システムに全て記録されている状況になっております。そちらにつきましても、全ての相談履歴について引継ぎをできるように、データ移行についても準備を進めている状況にあります。

一番は、利用者の方の安心・安全というところで、不安なく新しい体制に移行できるよう今後も考えていきたいと思っておりますので、引き続きご支援賜ればと思っております。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） まだ、子どもですとか障がいに関しては、町のほうが窓口になるわけでございますので、引き続き社会福祉協議会さんとは連携と、それから助言等々を十分に取っていただきながら、行っていただきながら、運営をお願いしていただきたいと思っております。

最後です。98ページの一番最後、成年後見制度の利用でございますが、予算額としては昨年よりも40万円ほど多くなっております。令和7年度利用見込み等あればお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 中川係長。

○係長（中川拓也） お答えいたします。

成年後見制度の利用支援事業というところで計上させていただいているところでございますが、予算の考え方といたしましては、成年後見人等の報酬助成の部分につきまして、昨年度2名としていた部分を3名分として、1名増で見込んでいるところでございます。

具体的には、今年度1名、認知症高齢者の方で町長申立てをさせていただいた方がおりましたので、その分の報酬助成についても新たに見込みまして、1名増で約40万円の増となっているものでございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

○議第12号の説明、質疑

○委員長（山田 仁） 次に、令和7年度白鷹町立病院事業会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。片山病院事務局長。

○病院事務局長（片山正弘） 病院事業所管の令和7年度当初予算（案）についてご説明申し上げます。

予算書につきましては1ページから23ページ、当初予算（案）の概要につきましては116ページ、117ページでございます。

当初予算の概要116ページをお開きいただきたいと思います。

令和7年度病院予算（案）の概要でございます。

1、基本的方向。

地域住民から信頼される病院を基本理念として、外来・入院・救急診療・訪問診察・在宅支援などの各業務、人間ドックをはじめとした各種健診、予防接種、栄養指導など、令和7年度も引き続きこれらの事業を行ってまいります。

また、第2期健康と福祉の里構想の実現に向けた町立病院改修事業に着工し、将来にわたり安全・安心な医療を確保するための環境整備を進めてまいります。

2、予算の体系と主な取組につきましては、以下のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思います。

117ページをご覧いただきたいと思います。

主要事業につきましてご説明申し上げます。

拡充事業といたしまして、2、病院事業、資本的収支、事業ナンバー1、建設改良事業予算額7億3,257万円でございます。

内容といたしましては、第2期健康と福祉の里整備事業、町立病院改修工事、電子カルテシステムや除細動器、心電計の更新等を予定しております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 1点だけお伺いします。

7億3,000万円の内訳を見ますと、建設工事には6億2,000万円ほど、残り1億1,000

万円ほどが機械の更新ということになっているのかなと思っておりますが、更新しなければならぬ器具というものは、町立病院は医療機関でありますので、とてつもない機器が何種類もあるのかなと思っております。

近年、高度な医療を提供するというのもあって、かなりの額になってくるのかなと想定もされますが、今回はこの1億円の中で、このような電子カルテシステムなどの関係等の更新のことをうたっていますけれども、これは優先順番として、多分、古いものだとかということになるのかなと想定はされますが、その辺の状況はどうなっているのかお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 佐藤係長。

○係長（佐藤圭子） お答えいたします。

令和7年度の機器の整備予定内容については概要に記載のとおりでございますけれども、いずれもメーカーによる保守終了のものとか、あと部品交換可能な期間が終了する間近なものでございます。

現在の経営状況から投資額は考慮する必要があるため、様々な角度から、先ほども委員おっしゃっておられましたけれども、優先順位に基づき予算化しております。

これまで導入した機器についても、基本的には専門のメンテナンスだったり、保守点検で動作確認を定期的に行うことで、確実に稼働することや不具合の予防保全には努めております。

中には、減価償却耐用年数が過ぎた機器もございますけれども、当然のことではあります。機器の不具合で診療に影響が出ないように努めております。以上です。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1つだけお伺いをいたします。

予算書の1ページ、20ページにも記載がございますが、令和7年度の業務予定量として一番分かりやすいのが、1日当たりの患者数として、入院が47人、外来が160人という予定量にはなっておるようでございます。

ただ、先日の補正予算の際に、今年度に関しては、1日当たりが38人の入院患者、135人の外来という数字でございましたので、令和7年度のこの予定量というのも非常に厳しいものがあるのかなと推察はしてございます。

そこで、これを少しでも近づけていくためでございますが、町立病院に関しましては、病院の食事が、非常に評判がいいようでございます。近くの大い公立病院なんかは、クックチルというのですかね、いわゆる真空パックで来たやつをそのままチンをして提供するというところのようですが、町立病院に関しては、ちゃんと一から作って患者の方々に提供しているということで、非常に食事に関しては評価が高いと聞いてございます。ここら辺をうまくPRしたり、うまく発信したりして、この予定量に近づけていくようなことも何かできないかなと思っておりますが、何か所見があればお伺いをいた

します。

○委員長（山田 仁） 佐藤係長。

○係長（佐藤圭子） お答えいたします。

当院の給食につきまして、お褒めいただきありがとうございます。当院の給食は、基本的には手作りをしております、管理栄養士が患者様の症状に合わせて献立を作成し、院内の厨房で調理をしております。地産地消の観点からも、できる限りですけれども、地元の食材を使用した季節感のあるメニューを心がけております。入院の患者様からもアンケート等で、工夫されていておいしかったとか、あとバランスが取れておいしかったというお声もいただいております。

今後については、給食の行事食とかもございますので、雰囲気だったりとか、あと彩りをお伝えできるように、ホームページやSNS等で発信しながら、そちらもセールスポイントにしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 町立病院の給食ということでいろいろお話を伺ったわけですが、基本的に町立病院は医療機関でございますので、そこに御飯を食べに行く場所ではないということをまず第一義的にやっていただきたいと、理解をいただきたい。

と同時に、どうしても今、先生、医師でございますが、医師が少し年が行って交換をしないと。本人もお辞めになりたいと言っても辞められるような状況ではないということであります。この辺で我々も必死になって、当然病院も必死になって、いろんなところにお声がけをしながら医師確保に頑張ってくださいしております。

今回もおかげさまで、医師ではありませんが、薬剤師を確保させていただいたり、あるいはレントゲン技師を確保させていただいたり、本当に死に物狂いで病院を残さざるを得ないと、町民のためということであります。それらを考えたとき、ぜひ委員の皆様方からも、いろんな情報、やはり医師確保ということが町立病院にとっては絶対にこれは不可分のものがございますので、改めてそういうご指導を賜りますことをお願いしたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後 1 時15分といたします。

休 憩 （午前 1 1 時 5 5 分）

再 開 （午後 1 時 1 5 分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し再開いたします。

次に移ります。

各会計にわたる全体的な質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

以上で令和7年度各会計予算（案）の質疑を終了します。

これより本委員会に付託された令和7年度予算（案）8件について、討論並びに採決を行います。

この採決は起立によって行います。

なお、起立されない方は否決とみなしますので、申し添えます。

初めに、議第5号 令和7年度白鷹町一般会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） なければ、採決いたします。

議第5号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第6号 令和7年度白鷹町十王財産区特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） なければ、採決いたします。

議第6号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第7号 令和7年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） なければ、採決いたします。

議第7号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第8号 令和7年度白鷹町介護保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） なければ、採決いたします。

議第8号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第9号 令和7年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） なければ、採決いたします。

議第9号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第10号 令和7年度白鷹町水道事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） なければ、採決いたします。

議第10号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第11号 令和7年度白鷹町下水道事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） なければ、採決いたします。

議第11号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第12号 令和7年度白鷹町立病院事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） なければ、採決いたします。

議第12号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（山田 仁） 以上で本予算特別委員会に付託された令和7年度予算8件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員会審査結果報告については委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決

しました。

○閉会の宣告

○委員長（山田 仁） 委員各位には2日間にわたり熱心なご審査をいただきましたことに感謝を申し上げます。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後1時21分〉